## 第5回 福井県最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日時 令和4年8月8日(月)10:00~11:40
- 2 場所 福井労働基準監督 2 階会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3名(定数3名)

労働者代表委員 3名(定数3名)

使用者代表委員 3名(定数3名)

#### 4 議題

- (1) 福井県最低賃金改正決定について
- (2) 結審
- (3) 専門部会報告(案) について
- (4) その他

## 5 議事要旨

# 議題(1)(2)について

公益委員見解として、「本年度の福井県最低賃金の引上げについては、目 安額どおり 30 円の引上げを実施すること。なお、審議会における答申については、県内の中小企業・小規模事業者の厳しい経営状況から必要な支援策を政府・関係機関に求める附帯決議とすること。」を示して、採決を実施したところ、賛成多数により結審することとなった。

### 議題(3)について

上記結審に基づく報告書(福井県最低賃金を30円引上げ888円とする) を作成・確認し、午後から開催する第495回審議会に報告することとなった。

## 議題(4)について

特になし。